

兵高教組 2024年11月11日  
確定速報 No.2  
調査情報 19号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185  
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

## 2024年度 第1回 賃金権利確定交渉

# 教育次長「人事委員会勧告を尊重」 精神疾患による病休期間は180日に改悪強行か?

「人事委員会の報告および勧告を尊重」とするも課題は多数

11月8日、高教組、高従組、兵庫教組3団体と兵庫県教育委員会との2024年度第1回賃金権利確定交渉が行われました。教育次長から「勧告を尊重」としながらも「(厳しい)本県の財政状況」が説かれ、必ずしも喜べる状況にはありません。

## 教育次長「成案には至っていない」が「勧告を尊重」「本県の財政状況から検討中」

8日の交渉では、福井教育次長から「賃金確定の成案には至っていない」としながら以下に記載した人事委員会勧告を中心説明がありました。「人事委員会の報告および勧告は尊重」としながら「本県の厳しい財政状況」のなかで検討との回答です。

※「[ ]を尊重し検討する」です。  
県教委の成案・提案ではありません

### ◎賃金

- 初任給・若年層重点、全ての世代に賃上。(行政職で26,300~3,600円)
- 期末勤勉手当1.0月(再任用0.05月)  
※改定の実施時期 2024年4月1日

### ◎諸手当

- 寒冷地手当:引き上げ、支給地見直し
- 扶養手当:国は配偶者引き下げ、  
子は引き上げ。
- 通勤手当:国家公務員と同じの状況に。  
=月上限15万円、有料道路全額支給

※勧告にはありませんが

### ◎精神疾患による病気休暇の期間を180日に縮減

- 教育職以外は25年4月から実施したい。教育職にも検討を協議したい。



## 交渉団「勧告の尊重」の他にも、 生活・働き方改善に繋がる改定を要求

次長の回答を受けた交渉団からの要求が以下です。

### ◎「物価高に見合う

#### 賃金・手当の増額を!

- 昨年度、差額支給時に高齢層から若年層との差に愕然としたと多くの声を聞いています。高齢層には人事院の給与表に何らかの差額を。
- ガソリン代の県内平均は24年4月は170円台。ウクライナ戦争以前は140円台。旅費・通勤単価引き上げを。
- 東京方面の修学旅行等宿泊代が高騰し、教職員は持ち出し。引き上げを。
- 地域の実情を考えず気象データだけで寒冷地手当の支給地認定を外すな。
- 実習教員のように職場の少数職種の定年後の短時間勤務にはマッチングできないから困難とせず、対応を。

### ◎「多忙化解消を!」

- 地域手当:地域の一帯性を考慮、国の財源措置の範囲内で国と異なる級地区分で設定してきた事情を踏まえた検討。
- 再任用者にも、地域手当の異動保障・住居手当・僻地手当・寒冷地手当を支給。

### ◎高齢期の雇用

- 教育職の再任用職員:60歳超職員と常勤職員との賃金水準の差は課題。

### ◎教職員未配置問題の解消

- 非常に大きな課題、教職員の多忙化の一因と認識。
- 外部人材の活用・先読み加配の拡充。
- 昨年度、臨時の任用職員に新たな勤勉手当を加算。

### ◎「教育職以外に精神疾患による病休短縮は職員の分断を生む。即時、撤回を!」

### ◎「非常勤講師の待遇改善を!」

- 他府県でされているように、35週でなく、52週での計算に。
- 問題作成など実態に応じた時間で賃金支払いを。
- 県教委から各校校長に、非常勤講師の業務を明確にした通知等の発出を。
- 昨年度、35週分を確保しながら支給していない総額とその使途を明確に。

### ◎「介助員の雇用確保を!」他

- 特別支援学校新設でスクールバス民間委託でも介助員の雇用守れ。
- 介助員は以前、労使交渉の経緯で病休は有休であった。無給から有休に戻すこと。
- 総務省は6月28日に公募要件を撤廃した。介助員にも適用を。

### ◎「常勤講師に2級適用を!」

- 人事委員会も見解を示した「同一労働」の観点から、静岡市のように常勤講師任用時から2級適用を

### ◎「地域手当を10・7・5%に」

- 人事委員会は「労使合意の結果、国と違った給付割合となつてもかまわないと。行革前に戻すこと。
- 働きたくても働けない配偶者の事情がある。配偶者にかかる扶養手当の削減は許せない。

### ◎「部活動の手当引き上げを!」

## 教育次長再回答

- 人事委員会の報告および勧告を尊重することを基本に適切に諸手当の改正をすすめたい。
- 未配置は、非常に大きな課題で、教職員の多忙化の一因と認識。
- 校長によるハラスメントという異常事態がないように取り組む。
- 病気休暇の見直しは、予定通り実施したいが、状況も踏まえ検討。
- 「臨時職員の2級適用」「会計年度任用職員の病気休暇」「市立高校で採用されて方の期末勤勉手当の通算」「介助員の任用の継続」「講師の単価」「部活動への教職員の気持ち」も伺った。検討をしたい。